

随意契約理由書

1 案件名称

バーチカルジャイロ 買入

2 契約の相手方

エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社

3 随意契約理由

本案件については、ヘリコプター「おおさか」「なにわ」の補修用機体部品の買入である。航空機の機体部品はそれぞれの製造会社の正規部品でないと修理は不可能であり、かつ、航空法に基づく耐空検査及び修理改造検査に合格しない。

当局の保有するヘリコプターは、仏国エアバス・ヘリコプターズ社製であり、補修用機体部品の販売について、エアバス・ヘリコプターズ社は、エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社を本邦における唯一の販売代理店と指定している。

よって、上記業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

消防局警防部警防課（航空隊） （電話番号 072-992-4900）